

〔お詫びと訂正〕

月刊KINZAIファイナンシャルプラン6月号51ページ「書評「図解 税務調査対応の法的反論マニュアル」」につきまして、編集部のミスにより一部筆者の承諾を得ずに変更した内容が掲載されておりました。

弊社月刊KINZAIファイナンシャルプラン編集部では、筆者が執筆した原稿を変更する場合、筆者と相談をしながらやり取りし、合意を得た上で変更する措置を徹底しておりましたが、本件につきましては、月刊KINZAIファイナンシャルプラン6月号への掲載の際に、筆者である藤間大順先生から校了の連絡を頂戴していたにもかかわらず、その後の変更に当たり、藤間先生への相談と連絡を怠っておりました。結果、筆者である藤間先生の意図したところと異なる原稿が掲載されることになってしまい、藤間先生および読者の皆さまへご迷惑をおかけいたしましたこと、心より陳謝申し上げます。今後、弊社では編集部内の制作体制を見直し、編集者への指導・教育をより徹底し、再発防止に努めて参ります。

月刊KINZAIファイナンシャルプラン8月号23ページに、「書評「図解 税務調査対応の法的反論マニュアル」」の正式なものを掲載しております。関係者および読者の皆さまに深くお詫びし、謹んで訂正申し上げます。〔編集部〕

## 「図解 税務調査対応の法的反論マニュアル」

- 編者：弁護士 吉田正毅
- 発行所：日本法令
- A5判・188ページ(本体2200円＋税)



本書は、税理士や企業の経理担当者向けに、税務調査の対応方法を解説した著作である。著者は、国税不服審判所に審判官として勤務していたほか、現在は弁護士として実務を行いつつ、税理士向けのセミナーも数多く行っており、本書はそれらの経験を活かした著作となっている。

もっとも、本書は著者の経験談や自慢話を単に羅列するような本ではない。第1章で法的三段論法など法的な思考方法やリーガルリサーチの概要を税務調査手続ベースで整理しつつ、第2章で具体的な問題に対してその思考方法を活用することで、どのようにその手法が税務調査手続において活用できるのか、という点を描いている。随所に納税者や税理士、弁護士との間の会話という形で議論の具体例が示されることから、税務調査手続のイメージが湧かない読者であっても、議論にはついていきやすいだろう。

また、筆者の前著である『税務調査対応の「事実認定」入門』（ぎょうせい、2020年）とは、取り上げられている具体的な問題は異なるものの、特に税務調査手続にお

ける証拠の取扱いなど、ある程度重なる部分もある。ただし、上述のとおり、法的な思考方法やリーガルリサーチの概要が示されている点や会話が挟まれている点は、本書の特徴といえる。どちらかといえば、前著はある程度税務調査に携わったことのある実務家向けであり、本書は税務調査にこれから臨もうとする、あまり具体的なイメージが湧いていない納税者や実務家向けだ、と評価できるように思われる。ただし、リーガルリサーチの手法について書かれていることから、税務調査にある程度携わったことのある実務家であっても、本書を読むことで得られるものは少なくないであろうことも付記しておく。

1つだけ、第2章で取り上げられている具体例を取り上げたい。同章第8節では、タワーマンションの評価額が問題となった近時の判例が取り上げられている（最判令和4年4月19日民集76巻4号411頁）。当該判例は、事案はそこまで複雑なものではないものの、判決文の論理関係が混み入っていることから、実務上どの程度の影響を持つのか、という点について

は評価が難しい。この点、著者は、既に発表した研究業績にもとづき（吉田正毅「財産評価基本通達と租税回避」阪大法学72巻3・4号（2022年）219頁）、実際の税務調査手続における主張というレベルまでこの判決を落とし込んでいる。

本書全体を通じて伝わってくるメッセージは、税務調査手続も法的な統制に服し、そのなかでは法的な思考方法が重要なのだ、ということである。租税法律主義（憲法84条）の下、これは当然のことであると思われるが、現場を知らない評者のような未熟者がこのようなことを述べても「机上の空論」に過ぎないのではないかと、との一抹の不安はぬぐい切れない。しかし、本書は、筆者が持つ豊富な実務経験に裏打ちされた言葉でもって、税務調査の法的統制のあり方と、そのなかで納税者や実務家がとるべき態度を明確に示している。上述の令和4年最判に関する本書の議論が示すとおり、税法に関する議論はまさに、具体的な税務調査などの場面において活かされるべきものも多い。本書を通じて、納税者や実務家が税務調査において法的な思考をもって対応し、それに対して税務職員の側も法的な理論武装を行っていくことで、「税法の分野における研究と実務の（「理論」による）架橋」（谷口勢津夫『税法の基礎理論』（清文社、2021年）2頁）が進むことを確信している。

税務調査にこれから臨もうとする実務家や、あるいは税務調査への対応のためにこれから実務家を頼ろうとする納税者が、この本を手取ることを願っている。